

議第 202 号「大阪都市計画公園及び大阪都市計画緑地の変更」

に対する

意見書の要旨



意見書 提出者	意見書の要旨
大阪市 阿倍野区在住 者 1名	<p><b>1. 今回の見直し変更の狙いは何ですか？偏向していませんか？</b></p> <p>●都市計画公園の見直しは、柔軟であって良いのですが、その動機と目的・狙いが問われます。公園整備の「必要性（百年の計）」と「可能性」、後者（地権者協力、行財政難、整備の長期化等）の理由でもって大幅な公園決定をはずされることに、異議を申し上げる者の一人です。また他県でも、利用者減少データをもって、維持管理費削減のために公園を閉鎖する事象もみられます。都市計画の論理でなく、行政財政難や「経済効率・合理性」の論理が優先してはいないか、と問われても仕方ない原案と判断されます。</p> <p>●本来、見直し検討は、新たに追加計画決定する案件も当然ありうると推察されますが、公園計画面積を減らす案件のみ集中して出された今回の変更原案は、偶然とはいえ、公平かつ科学的とは言えないものです。</p> <p>●パブ・コメによる市民意向収集・検討（前回結果報告）など、従来より踏み込んだプロセスを経てはいますが、改めて市民と都市計画との距離があまりに遠すぎるといえます。</p> <p><b>2. 新たに追加決定する案件（原案修正）はないのですか。</b></p> <p>●リオ・デ・ジャネイロ市のいわゆる地球環境サミット（1992年）から四半世紀。今だ先進国である日・米などでは、建前と本音が一致をみず、地球温暖化とヒートアイランド現象は北極氷河をも崩壊させ、天災（台風・竜巻・局地的豪雨等）の多発は大阪にも影響をもたらしています。</p> <p>●低炭素社会にむけた施策は勿論のこと、他方ではCO2を浄化する緑（公園）の豊かな都市環境整備が不可欠です。大阪市と大阪府は、2050年を目標にした「グランドデザイン大阪」を発表され、「みどりを圧倒的に増やす」を重要な柱に掲げられたことは記憶に新しいところです。今回の原案は、大阪府・市の将来ビジョンと整合性がとれていないと判断されますが、どうぞ説明いただけますか。</p> <p>●平成17年の各都市の公園総面積は、大阪市942ha、神戸市2,513ha、京都市681ha、名古屋市1,779ha。世界都市を目指す大阪は、そのうち一人当たり都市公園面積でみると、3.52㎡/人（'97年ロンドン27.0㎡/人、'94年パリ11.8㎡/人、'97年ニューヨーク30.0㎡/人）</p>

で、神戸市 16.48 m<sup>2</sup>/人、京都市 4.13 m<sup>2</sup>/人、横浜 4.58 m<sup>2</sup>/人、名古屋 6.83 m<sup>2</sup>/人の整備水準です。

●勿論、民間企業・市民の力も借りなくてはなりません、都市間比較では、大阪市自身が公共の責務を充分果たしてきていたとは到底言えたものではありません。むしろ、大阪市がふさわしいお手本と行政姿勢を発揮することで、民間・市民のマインドを高める手法を採用すべきです。ましてや他県のように、維持管理費を理由に現存する公園を閉鎖する事象は、公園の「利用機能」と「存在機能」の両面があることを忘れた結果であり、あくまでも市民が利用者であるものの、維持管理への参画をも工夫・協力を得て（市民協働）、新しい道を拓く叡智こそ大阪市に求められていると考えるものです。

### 3. 西日本最大のターミナル・梅田周辺地域（うめきたⅡ期）に都市計画公園の決定を！

●いま大阪市は、「グランドデザイン大阪（2050年目標）」を実現するうえで、掲げられた「短・中期—うめきたと周辺のみどり化」の実践的課題に直面しています。コンクリートジャングルの過密地区と言われて久しい梅田地域は、北区昼間人口 42 万人、梅田ターミナル乗降客数約 240 万人/日を抱えた広域避難場所として、梅田北ヤード（うめきたⅠ・Ⅱ期用地）が指定されてきました。防災・安全は、市民・来街者の生命の問題であり、都市計画上の第一義的テーマです。また、緑と潤い・憩いの豊かな大阪の顔づくりでこそ、世界都市・大阪への必須条件と考えるものです。

●うめきたⅡ期は、民間企業コンペ（応募 40 件）で 3 月末に審査発表予定です。「緑と一体となった建物」「実現性（採算性）の高い提案」等が募集要項に示され、不思議にも南海トラフ地震等に対する警鐘にもかかわらず、「防災広域避難地の設定」や「公園・緑のスペース」も民間企業提案まかせと揶揄されかねない状況で推移しています。ましてや、たとえ 3～4 ha の公園計画が提案されていたとしても、将来にわたって公園とする担保性はなく、広域避難場所の指定基準は、「まとまりのある用地 10ha 以上」となっていることから、総合的にみて整合性をはかることさえ困難だと推察されます。

●緑豊かで文化的香り高い都市・大阪は、経済的価値を高めて、市民や世界からも愛される都市です。世界都市をめざす大阪の顔づくり「うめきたⅡ期」の整備は、圧倒的用地（インフラ整備を除くと、約 11.5ha と言われている）を公園・緑のオープンスペースとして担保する

ために、緊急に都市計画公園の追加変更決定していただきたく、審議会の議論にゆだねたく存じます。「経済・環境文化ルネッサンス都市・大阪」宣言の契機として、うめきたⅡ期用地を都市計画公園決定していただき、大阪の都市再生の橋頭堡として位置づけ、堂々と大阪ルネッサンスを（公財）関西・大阪 21 世紀協会と共に、世界に発信していただきたく存じます。

#### 4. 大阪・ひいては日本の都市計画行政転換の第一歩に！

●最後に、今回の都市計画公園決定変更原案は、大阪市都市計画局や審議会委員各位の責任ではないとも考えております。私どもとしても、反省の意味をこめたご意見として申し上げているものです。

●ドイツでは、そもそも日本と真逆で、自然環境保全の法律が上位、開発・都市計画法等は下位に位置づけられていると伺っております。「自然と都市の共生」がはかられる法体系との違いがありつつ、日本で都市計画法が施行されて以来今日まで、やむなきこととしてコンプライアンスをお互いに順守してきたのだと理解しています。

●都市空間は、山・川・田畑・森や公園・海などの自然を含む一体的領域として捉えた概念だと考えます。したがって、都市計画（工学系出身者中心の日本の特徴）でなく、正しくは都市環境計画（エコロジーの観点）として法体系・行政施策・地域活動や市民生活も見直さなければならないものと結論づけています。建物回りが「外構」の位置付けでは駄目、「空地」を「あきち」「開発予備地」と教えられた大学教育への反省さえ求められているのです。よって、都市環境計画法・都市環境計画審議会・都市環境計画行政・都市環境計画学会などと抜本的に転換されなくては、諸問題が 21 世紀型にふさわしい解決となりにくいと考えております。

●私も大阪を愛するものの一人です。まず、大阪市から以上のような価値観の転換を、本原案の方向づけを契機に図っていただき、横浜市や神戸市などの政令指定都市に先駆けて、全国各都市や政府・関係省庁にも発信し、堂々とリーダーシップを発揮していただけますことを心よりお願い申し上げます。関係各位の皆様へのご意見と感謝を述べ、失礼をお許しいただきたく存じます。